



はこべら

学校教育目標：豊かな心をもち、心身ともにたくましく、自ら学ぶ子供の育成

響かせよう 響き合おう ~今に響け 未来に響け~

時津町立時津東小学校 学校だより 第 7 号

令和5年11月1日 文責：校長 村井 宏之

## 第二十回 はいぐら祭り



気持ちのよい秋晴れの下、第三十回「はこべら祭り」が開催されました。第一部は四年ぶりに運動場に組まれた発表ステージで、各学年堂々と発表しました。東小の合言葉「響かせよう 韶き合おう」の通り、子供たちの力いっぱいの声が運動場に響き、子供たちのやる気が伝わるすればらしい発表でした。この日のために、心を一つにして、一生懸命練習や準備に取り組んできましたからこそ、演じる子供たち、そして観ているものみんなが感動できたのだと思います。

また、第一部では、地域やPTAの皆様が子供たちのために、出店を準備してくださいました。今年はかき氷や綿菓子など飲食も復活し、子供たちは大喜びです。友達と約一時間半、思い切り楽しむことができました。この日のために頑張つてきました子供たちへの最高のプレゼントになりました。ご協力ありがとうございました。

今年度のテーマは、「えがおをつなげるはこべら祭り」。この日のために、子供たちも、地域、保護者の皆様も、学校も練習に準備に本当に大変でした。しかし、苦労をしながらこの行事を作り上げることで、家庭、地域、学校のつながりが一層深まると感じます。子供たちを通して、みんなが笑顔でつながることができた、価値のある行事になりました。

「じぶんで考える」。子供たちに学習や生活の場面で常々求めていることです。「考えることは楽しい」と感じられるようになると、学校も生活ももっと樂しくなると信じます。

そして「考える」ことの先にあるものは、**判断**や**決断**であり、それを表明することです。スマートが決断したように、自分で決めるには勇氣が必要です。もし失敗したら、間違つていたら、と考えてしまいます。誰かが決めてくれるのを待ち、それに従つた方が楽かもしれません。もし失敗しても自分の責任は問われません。自分で決めることを避ける、こんな空気が子供たちの間にも、社会にも流れているような気がします。誰かに決めてもらひながら生きる人生、それは本当に自分の人生だと言えるのかと心配になります。

一年生の教科書にも載つてゐるレオ・レオニーの『スイミー』、スイミーは大きな魚に食べられない方法を考えます。「スイミーは考えた。いろいろ考えた。うんと考えた。」原文では「Swimmy thought and thought and thought.」となつています。谷川俊太郎さんの名訳が光ります。「いろいろ考える」は多面的・多角的に考えるのこと。「うんと考える」は、深く考えることです。そして、スイミーは決断します。「みんないっしょに およぐんだ。うみでいいちばん おおきな さかなの ふりを して！」

り、これからも、家庭、地域、学校がつながり、地域の宝である子供たちの育ちを支えていきましょう。ようしくお願ひします。

しかし、学校でも家庭でも、大人が判断し、決めることが多いように感じてなりません。

「うにしたら。  
「うがいいんじやない。」

こんなことを繰り返していくには、自分の将来ですら、夢ですら自分で決められなくなるのではないか。大人は子供たちが判断することを奪ってしまうのはいけないのだと思います。自分で決めることで、自分で決めたことには責任をもつことを学びます。もし失敗しても、それは大きな学びになります。舗装された一本道を順調に歩くより、砂利道やぬかるんだ道を歩いたり、迷路のような道を迷いながら歩いたりする方が価値があるのではないかでしょか。さらに道がなくても自分で道を創っていく力が必要です。

学習指導要領は、未来の創造者である子供たちに必要な資質・能力を育んでいくことをねらっています。その柱の一つが「思考力・判断力・表現力」です。自分で考え、自分で判断し、それを表現できる。多様な他者との協働が必須となるこれから社会に必要な力です。自己決定の場面を作っていくことでこの力を育てていきたいと思いま

## 修学旅行に行つてきます

十一月九・十日、六年生が修学旅行に行つてきます。目的地は吉野ヶ里や熊本、阿蘇方面です。子供たちの様子を随時、HPにアップします。お楽しみに！

# めほえ

～特別支援教育が特別ではなくなる日を目指して～

令和5年11月1日  
時津町立時津東小学校  
特別支援教育コーディネーター  
文責 若杉 聰  
第5号

## 視覚優位と聴覚優位

視覚優位と聴覚優位という言葉をご存じでしょうか？言葉よりも目で見て理解することが得意な人を視覚優位、逆に文字や図形よりも耳から得た情報を理解することが得意な人を聴覚優位といいます。

視覚優位の人は、カメラで写真を撮ったように脳裏に焼き付けて覚えているようで、カードや映像での学習が効果的であるといえます。したがって、漢字や国旗、記号などは非常に早く覚えることができるといえます。また、こういった視覚優位な人には、言葉での指示や説明よりも、紙やスクリーンで指示や説明を出した方が伝わりやすいといえます。先月号で紹介した同時処理の特性と似ている点が多くあると思います。こういった目からの情報は、現代社会にはたくさん見られるのではないでしょうか？



一方で聴覚優位の人は、コマーシャルのフレーズや歌詞を覚えるのが早く、暗唱して覚えるのに優れています。

世の中には、様々な特性を持つ人があふれています。「10回書いても覚えられないが、歌にしたら覚えた」という人や、「単語帳（カード）で何度も見るうちに覚えた」など、自分にあった学習方法を見つけるのも面白いかもしれません。子ども自身が、自分の特性を考え、理解できると、新しい自分に出会えるかもしれません。

### 特別支援NEWS

### ～高等学校（普通高校）における特別支援について～

先日ある会の中で、普通高等学校における特別支援の取り組みについての発表がありました。発表校は、長崎北高等学校、長崎女子高等学校、海星高等学校の3校でした。ご存じの方もいるかと思いますが、長崎県の普通高等学校に特別支援学級（本校はなのはな学級）はありません。通級指導教室（本校はすずらん学級）においては、県内では五島南、中五島、島原翔南、鳴滝（定時制昼間部）、佐世保中央（定時制夜間部昼間部）諫早東の6校のみの設置となっています。中学校までの支援では心もない生徒はどうしたら…と思っていたところなので興味深く聞いてきました。まず北高では、合格発表後、中学校からの引き継ぎを受け、学級編成の参考にすること、年度初めに配慮をする生徒を職員会議で共通理解すること、相談室などクールダウンの部屋を設けていること、スクールカウンセラーを週1日ほど設置していることが挙げられました。長崎女子は、希望者には入学試験時に配慮をすること、入学後に引き継ぎを受けたり中学校に出向いたりすること、出席日数、授業時数、点数がクリアできるよう短期目標を立てさせ、実践させ、振り返りをさせていくこと（ただし通級指導教室はないので休み時間や放課後の時間に）が発表されました。海星高校では、不登校生徒に対する登校支援として、相談室などの別室登校の許可や外部の臨床心理士によるカウンセリングを週2回行っていること、難聴者や場面緘黙者に配慮を行ってきたことが発表されました。いずれも入学してもらったからには卒業できるようにできることはやっていきますとの姿勢がうかがえました。確実に特別支援に対する理解の広がりを感じました。

